

<対策のポイント>

都道府県等が地域の実態を踏まえて実施する、農作物の病害虫や家畜の伝染性疾病の発生予防・まん延防止、国産農畜水産物の安全性の向上の取組を支援します。

<政策目標>

- 農作物の病害虫や家畜・養殖水産物の伝染性疾病の発生予防・まん延防止
- 特定の有害化学物質・微生物の摂取量が許容範囲を超えないように抑制

<事業の内容>

<事業イメージ>

都道府県等が地域の実態を踏まえて具体的な目標を設定し、その目標を達成するために必要な事業を実施することを支援します。

1. 病害虫・伝染性疾病の発生予防・まん延防止

1. 病害虫・伝染性疾病の発生予防・まん延防止

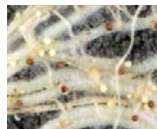
- ① ジャガイモシロシストセンチュウ、プラムポックスウイルス（和名：ウメ輪紋ウイルス）等の病害虫の発生地域から一定期間内に根絶を図るための防除対策等
- ② 鳥インフルエンザ、豚流行性下痢等の家畜の伝染性疾病の発生予防・まん延防止

- ① ジャガイモシロシストセンチュウやプラムポックスウイルス等の病害虫の一定期間内での根絶・まん延防止

- (ア) ジャガイモシロシストセンチュウやプラムポックスウイルス等の病害虫の一定期間内での根絶・まん延防止を図るための取組
- (イ) ミカンコバエ等の侵入警戒調査
- (ウ) 重要病害虫の発生範囲の特定 等

- ② 鳥インフルエンザや豚流行性下痢等の家畜の伝染性疾病への対応

- (ア) 家畜保健衛生所における検査精度を担保する上で不可欠な検査機器の整備等による監視体制の整備
- (イ) 地域における車両消毒施設の整備（ハード）、防鳥ネットの導入等による農場バイオセキュリティの向上
- (ウ) 鳥インフルエンザ等発生時を想定した防疫演習の実施による危機管理体制の整備 等



根に付着する粒がジャガイモシロシストセンチュウ（カブ検診で検出）



プラムポックスウイルスに感染したウメの葉



ミバエ侵入警戒トラップ



車両消毒施設



鳥インフルエンザや豚流行性下痢の症状

2. 国産農畜水産物の安全性の向上

有害化学物質・微生物のリスク管理措置の地域実態に即した有効性検証等

2. 国産農畜水産物の安全性の向上

有害化学物質・微生物のリスク管理措置の地域実態に即した有効性検証、農薬の適正使用等の総合的な推進、畜水産物の安全の確保のための調査分析・機器及び体制の整備等

<事業の流れ>

